

上富田町職員定員適正化計画

(令和5年度～令和9年度)

令和5年3月

上富田町役場 総務課

上富田町職員定員適正化計画

(令和5年度～令和9年度)

①現状と課題

上富田町では、令和3年度に機構改革を実施したことから、機構改革後の検証を含め、職員体制についてどうあるべきか等について、令和4年度に上富田町行政改革推進本部において問題点を整理し、検証を進めた。

問題点として浮き彫りになってきた主なものでは、

- ・慢性的に長時間残業をしている職員がいる。
- ・専門職における、技術の継承問題（技術の継承には一定の期間を要する）。
- ・今後の事務事業や高齢化による住民ニーズの多様化への対応。
（専門職を必要とする部署や組織体制が脆弱な部署等の補強が必要となる。）

などが挙げられる。いずれも、組織の膠着化を招くものであり、行政サービスへの影響が懸念されることから、早急に対応すべき課題である。

②定員適正化の基本方針

定員適正化計画の策定にあたっては、今後の地方公共団体を取り巻く社会情勢の変化、財政状況、事務事業の進捗状況や新規事業への対応等、あらゆる状況を勘案する必要がある。

上富田町においては、令和5年度から段階的に実施される定年引上げの影響により、令和5年度から令和9年度の5年間における定年退職者は1名のみとなることから、将来の年齢構成のバランスについても考慮する必要がある。

これらのことを踏まえ、まずは、庁内における各種課題の解決を図ることにより、職員ひとり一人が意欲的に職務に専念でき、また、異動や欠員等に対し迅速に対応できる組織体制を構築する。ただし、構築にあたっては会計年度任用職員の登用方法も併せて考慮し、財政状況への影響を最小限に留めながら適正化に取り組むこととし、計画については、情勢の変化等、状況により適宜見直していくものとする。

③定員適正化計画表

上記の基本方針により、令和5年4月1日から令和10年4月1日の間に
 関する計画表を以下のとおり策定する。

	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R10年度
	R 5年 4 / 1 現在	R 6年 4 / 1 現在	R 7年 4 / 1 現在	R 8年 4 / 1 現在	R 9年 4 / 1 現在	R10年 4 / 1 現在
当該年度 当初 職員数	130	132	134	136	138	140
当該年度末 退職者数	0	1	0	0	0	
翌年度 採用者数	2	3	2	2	2	
計画期間（R 5年4月1日からR10年4月1日まで）の職員増員数 10人						
※当該年度末退職者数は、定年退職者数。 ※中途退職者があった場合は、別途補充するものとする。						

<参考>定員適正化計画と実績

計 画 期 間		数値目標
平成30年4月1日～令和5年3月31日		130人
実 績	※令和4年4月1日時点	127人
	※令和5年4月1日時点	130人